

14-2 専攻科設置(廃止)届 (専修学校用)①

年 月 日
大阪府教育長 ○○○○ 様 ②
○○学校設置者 設置者所在地 設置者名 設置者代表者名
専攻科設置(廃止)届
○○学校に下記の専攻科を設置(廃止)したいので、学校教育法施行令第24条の3の規定により届け出ます。
記
1 専攻科の名称
2 経費及び維持方法 ③ ⑥
3 設置年月日(廃止年月日)
4 廃止の理由 ④ ⑦
5 学生の処置方法 ⑤ ⑦

添付書類

- ・設置の場合は学則変更(学科設置)届(手続 12)に、廃止の場合は学則変更(学科廃止)届(手続 13)に準じる。
但し、学則変更届(手続 14)と重複するものについては、省略することができる。

提出期限

- ・当該学科に係る学生等募集開始前に提出すること。なお、届出内容に関係法令違反等の不備があれば計画の是正を指導する場合があるため、添付書類が整い次第速やかに提出すること。

説 明

- ① 専修学校が専攻科を設置、または廃止する場合は本様式を使用すること。
- ② 氏名を省略する場合は「大阪府教育長様」とすること。

③ 記載例

経費は別紙収支予算書のとおり授業料、入学金、その他の収入をもって維持し、不足が生じた場合は設置者の責任において負担する。

④ 専攻科を廃止するに至った経過を含めて具体的に記載すること。

⑤ 廃止時に在籍する学生がいる時は、その学生の処置を具体的に記載すること。

⑥ 廃止時は不要

⑦ 設置時は不要

留意事項

1. 提出部数正副各1部(合計2部)

2. 廃止する場合は、様式の「設置」の部分で「廃止」とすること。

3. 本届出と併せて学則変更届を届け出ること。

4. 次の場合は所定の手続きが別途必要になることに留意すること。

・廃止しようとする専攻科が修了者に大学院入学資格を付与する専攻科の場合

5. 既存の専門課程の学科を専攻科にする場合は、合わせて学則変更（学科廃止）届を提出すること。

6. サイズは **A4** 版を原則とするが、図表等が読みづらくなる場合は **A3** 版でも可とする。両面印刷を原則とする (**A4** 版は長辺綴じ、**A3** 版の場合は短辺綴じ)